

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市人と動物との共生社会推進懇話会				
事務局 (担当課)		生活衛生課 電話042-769-8347(直通)				
開催日時		平成29年10月3日(火) 午後1時30分~3時				
開催場所		会議室棟 2階 第12会議室				
出席者	委員	8人(別紙のとおり)				
	その他	0人(別紙のとおり)				
	事務局	4人(生活衛生課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 あいさつ 2 議事 (1)本市の動物愛護事業に携わるボランティアの登録等について(案) (2)地域猫活動モデル事業の事業化等について(案) 3 意見交換				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 あいさつ

課長あいさつ

2 議事

事務局から、(1)及び(2)について案を説明し、委員よりご意見をいただいた。

(1) 本市の動物愛護事業に携わるボランティアの登録等について (案)

○猫を外飼いで飼っている飼い主に対して、外に出すのであれば不妊去勢手術を
しなさいという説明をしているか。

強制力はないが、室内で飼うこと、不妊去勢手術を行うことを勧めている。

○ボランティアが市と同行して飼養者に話す場合は、ボランティアがオス猫も含めて手術について強く働きかけている。病気のリスクが減る、尿の臭いが軽減する、オス猫のけんかの鳴き声が減るなどの利点も説明している。

○人と猫との共生社会支援事業(以下「共生社会支援事業」という。)で、猫の捕獲器の貸出しをしているが、現在何台あるか。

30台である。

○共生社会支援事業では、月2回の相談会で、捕獲器の貸出しを受け付けているが、緊急性がある場合は随時対応している。貸出先が分かる書類は市が保管している。

○(仮)人と猫との共生社会支援サポーター(以下「サポーター」という。)を集める方法はどうか。

現在、猫の不妊去勢手術助成金の申請を多く行っている方に声をかけるとともに、市の広報で広く募集する予定。

○サポーターの養成講習会の内容は。講習会の頻度は。任期は。

まだ未定であるが、ボランティアの心構え、平成30年度施行を予定している(仮称)相模原市猫の適正飼養ガイドラインの内容等を説明することを考えている。頻度は、サポーターの応募があった時に随時講習することを考えている。任期は未定。

○どんな人が来るか分からないので、面接も兼ねて個別に講習する方が良い。

○動物愛護推進員の立場と、サポーターとの立場は、どう住み分けるのか。

サポーターは、共生社会支援事業の中で協力いただくもので、活動の内容は限られている。動物愛護推進員の活動は動物愛護全般のものであり、その中にサポーターの活動が重なるというイメージである。推進員の委嘱を受け、さらにサポーターの登録を受けていただくことができる。

猫の不妊去勢手術の助言や捕獲器の貸出しといった活動は、動物愛護推進員の活動でもあり、サポーターの活動でもあるので、どちらの立場で活動するかは選択していただける。

○現在、共生社会支援事業を行っているたんぼぼの里とサポーターの関係は。たんぼぼの里と協定で行っている現在の共生社会支援事業の形態は終了し、たんぼぼの里の会員に、個別にサポーターとして登録していただくことを考えている。他の動物愛護団体の方や個人ボランティアの方にも広くサポーターになっていただくために、団体との協定ではなく個別の登録を考えている。

○犬の多頭飼育では、サポーター制度はないということでしょうか。

サポーター制度は、共生社会支援事業の中の制度であり、現在、犬は含まずに考えている。

○ボランティア保険は、市の市民活動サポート補償制度とは別に入るのか。

市の市民活動サポート補償制度とは別に、本事業のみを対象とするボランティア保険に入るよう考えている。

○現在ボランティアをしている人だけでなく、ボランティア経験のない人がサポーターになりやすい制度としたい。例えば、この問題が解決する間だけの短期間、この地域だけで、という期間や地域を限定したサポーターでもよいしてもらいたい。

現在、数少ないボランティアに市民への説明や猫の捕獲、手術、譲渡などの支援をお願いし、ボランティアの方の負担が大きい状況であり、少しでもボランティアの方の負担が減るような制度にしたいと考えている。サポーターの方には、限られた地域、期間でもお願いしたいと考えているが、よく検討した上で決めていきたい。

(2) 地域猫活動モデル事業の事業化等について(案)

○猫の多頭飼育では、飼い主が猫を手放さず、不妊去勢手術をして飼い主に戻すケースがある。多頭飼育で行政やボランティアが介入した場合は、飼い猫でも助成金を出してもらえよう制度を残してもらいたい。飼い主に対する助成ではなく、苦情を解決するための助成金として考えてもらえるといいのではないかと。

適正に飼っている人は助成してもらえない、一方、不適正に飼養して多頭飼育崩壊したものは市から助成されるということだと、公平性が保てないという問題がある。10頭でも劣悪な環境で飼っている人、15頭でも適正な飼い方の方がいる中で、何頭から助成するのか線引きは難しい。しかしながら、実際に困った状況であるのは確かなので、いろいろな方法を検討する。

○1人当たりの助成頭数に制限がある自治体もあるが、サポーターの場合は制限

頭数以上でも助成されるなどの制度になると、サポーターも集まりやすいのではないか。

○野良猫の手術の助成金の場合、野良猫かどうかの区別に、耳カットを義務付ける自治体がある。野良猫の子猫でも譲渡できる子猫は耳カットなしでお願いしたい。耳カットではなく、サポーターに登録した人が猫の手術をするという方法で、野良猫かどうか区別できるとしてもらえるとありがたい。

○地域猫の不妊去勢手術の協力病院については、相模原市獣医師会との協定になるのか、個別の獣医師との協定になるのか。

協力いただける個別の獣医師との協定を考えている。

手術代を安い価格で行う協定となると、大手の体力がある動物病院はできるかもしれないが、小規模の動物病院は負担が増えてしまうことになる。

○多頭飼育の猫を不妊去勢手術する場合は、一度に多くの猫を手術するため、複数の動物病院に分けて手術をお願いしている。

3 意見交換

○ボランティアは、子猫を多数保護して困っている。成猫でも慣れているものもあり、譲渡に出したいが、まだ市の譲渡面接会は認知度が低い。獣医師会の譲渡会とも、関わるできないか。

○獣医師会は5ヶ月以内の子猫を対象に譲渡会を行っており、獣医師会の病院でノミとり、寄生虫の駆除、健康チェックを行い、譲渡に出している。獣医師会の譲渡会委員に相談してもらえるといい。

○どの団体が、いつどこで譲渡会を行っているのかが分かりづらいので、市のホームページでまとめてもらえるとよい。

ホームページでの情報の見せ方については、制約はありますが、調べて分かりやすい方法を検討する。

相模原市人と動物との共生社会推進懇話会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	植竹 勝治	麻布大学	教授	出席
2	金城 智之	一般社団法人 相模原市獣医師会	獣医師	出席
3	山田 佐代子	公益財団法人 神奈川県動物愛護協会	会長	出席
4	大矢 秀臣	全日本動物輸入業者協議会	事務局長	出席
5	大木 恵	相模原市自治会連合会	理事	欠席
6	渡辺 薫	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	ボランティア センター主査	出席
7	石丸 雅代	たんぼぼの里	代表	出席
8	山本 和子	相模原市動物愛護推進員		出席
9	長谷川 香奈子	相模原市動物愛護推進員		出席